

Ogura rehabilitation hospital is a rehabilitation specialty.

入院のしおり



 医療法人恒心会

おぐらリハビリテーション病院

基本理念・運営方針



基本理念

- I . 地域に開かれ、個としての人を大切にする医療を目指します。
- II . リハビリテーション医療に基づく、予防から在宅までの一貫とした医療を実践します。
- III . リハビリテーション専門病院としての意義を自覚し、学習する組織であり続けます。

運営方針

1. 能力を秘めた患者さんが、障がいを受容しながらも新しい人生を築かれる過程を支援します。
2. 治療の目標や内容について、患者さんの自己決定権を尊重し、チームアプローチを協業として進めていきます。
3. 患者さんやご家族から自らが学び、専門職として常に治療の可能性を追求し続けます。
4. 恒心会内での連携の中心として、また地域におけるリハビリテーション機能の中核としての役割を担います。
5. 最新の知識・技術の向上に日々努め、各専門職の教育機関としての役割を担います。

回復期リハビリテーション病棟について



回復期リハビリテーション病棟とは・・・

脳血管疾患又は大腿骨頸部骨折、脊髄損傷等の患者さんに対して日常生活動作能力の向上による寝たきり防止と家庭復帰を目的としたリハビリテーション計画を医師、看護師、リハビリスタッフ、医療相談員等が共同で作成し、これに基づくリハビリテーションを集中的に行うための病棟です。

入院対象となる疾患と入院期間

対象となる病気に応じて、入院期間が異なります。経過が良好な場合は早く退院できます。

	病 状	入院までの期間	入院期間の上限
①	脳血管疾患、脊髄損傷等の発症又は手術後	発症又は手術後 2 ヶ月以内	150 日
②	高次脳機能障害を伴った重症脳血管疾患障害、重度の頸髄損傷及び頭部外傷を含む多発外傷後	発症又は手術後 2 ヶ月以内	180 日
③	大腿骨、骨盤、脊椎、股関節又は膝関節の骨折又は手術後	発症又は手術後 2 ヶ月以内	90 日
④	外科手術後又は肺炎等発症後の治療時の安静により生じた廃用症候群	発症又は手術後 2 ヶ月以内	90 日
⑤	大腿骨、骨盤、脊椎、股関節又は膝関節の神経・筋・靱帯損傷後	発症又は手術後 1 ヶ月以内	60 日
⑥	THA（人工股関節全置換術）、TKA（人工膝関節全置換術）の手術後	手術後 1 ヶ月以内	90 日

患者さんの権利

当院は診療をお受けになる全ての皆さんが次に掲げる権利を有することを確認し、尊重いたします。

1. 良質な医療を受ける権利

患者さんは、平等かつ適切、安全が確保された質の高い医療を受ける権利があります。

2. 個人の尊厳が守られる権利

患者さんは、人間個人としての尊厳が守られる権利があります。

3. 情報を知る権利

患者さんは、診療録・検査結果・レントゲンフィルムなど自己に関する医療情報について知る権利があり、知る権利には医療記録の閲覧または複写を請求する権利があります。

4. 自己決定と選択の権利

患者さんは、病名・検査や治療の方法とその危険性、代わり得る手段、経過や予後の見通し、薬の内容や副作用、費用などについて十分な情報や説明を受け、理解した上で自らの意思に基づいて治療方法等に同意・選択・拒否する権利があります。（インフォームド・コンセント）

5. セカンドオピニオンが保障される権利

患者さんは、いかなる治療段階においても、他の医師の意見を求める権利があります。

6. プライバシーを保護される権利

患者さんは、個人の秘密や医療に関する個人情報と保護されるとともに、私的なことにみだりに干渉されない権利があります。

7. 意見や苦情を言う権利

患者さんは、病院に対して意見や苦情を表明する権利があります。

8. 権利が守られることについての配慮

患者さんが、精神機能・認知機能の障がいなどの理由で自らの意思を表明できない場合は、その権利を守るために法律上の権限を有する代理人を立てる権利があります。その代理人は医療者より説明と同意（インフォームド・コンセント）を得る権利があります。

患者さんにお願いしたいこと

1. 診療内容の理解と合意について

すべての医療行為は、理解・合意の上でお受け下さい。合意をされた治療方針にはお従いください。理解・同意できない場合は担当者にお知らせ下さい。

2. 情報提供について

患者さん自身の健康に関する情報を、できるだけ正確に提供していただくようお願いいたします。

3. 他者への配慮について

医師および医療スタッフは、すべての患者さんが適切な医療を受けられるように努力しています。患者さんには、他の患者さんの治療や病院職員による医療提供に支障を与えないようにご配慮をお願いいたします。

4. 禁酒・禁煙について

院内での禁酒・館内禁煙をお守り下さい。

5. 諸規則厳守について

院内の決め事をお守り下さい。

6. 意見・苦情の申し立てについて

患者さんからのご意見がより良い医療の提供に繋がります。診療に関しての意見・苦情等は担当医師又は看護師に、その他は医療相談員にお伝え下さるか、ご意見箱へご投函下さい。これらの意見・苦情に対して患者さんの診療への影響は一切ありません。

7. 暴言・暴力について

病院の院内外を問わず、当院職員および関係者に対する暴力・暴言・脅し・威嚇・不当要求・セクシャルハラスメント等、または病院内の器物を故意に破損するような行為はおやめください。万が一そのような行為が発生した場合には厳重に対処させていただきます。

入院から退院までの流れ

入 院



- ご家族とともに医療相談員が面談
- 担当医師の診察
- 病棟で看護師から説明
病院内の施設等について
入院生活について
病棟内での転倒について
- 検査・評価（障害の程度、生活動作能力等）
- 「リハビリ総合実施計画書」「入院診療計画書」「看護計画」の説明

リハビリがんばりましょう！



※カンファレンス・・・話し合い

- 初期カンファレンス（入院 2 週間以内に行います）
- 回診（一人の患者さんに対し、2 回 / 月程度）
 - 装具診察
 - 服薬指導
 - 栄養指導
- 中間カンファレンス（入院後 1 ヶ月）
※医療相談員の介入（担当医師が必要性を判断して行います。）

もうすぐ退院です



- 退院カンファレンス
 - 主治医との面談
 - 医療相談員との面談
 - 退院前訪問
 - 試験外出・外泊
 - 介護保険等の申請の検討
 - 家屋改修の検討



退 院

入院時には 1 階の外来前にある医療福祉相談室（相談室）にて、入院から退院までの流れや介護保険などの社会保障制度の手続きの説明をさせていただきます。その後、医師、看護師、リハビリスタッフなどの専門スタッフにより全身状態の評価や日常生活での動作能力が評価され、リハビリ計画がたてられます。

入院時の患者さんの全身状態やご家族の希望を基に、入院中の生活スケジュールやリハビリの計画を決定します。患者さんご本人やご家族に説明し、方針への同意をいただきます。



▲相談員にご相談ください

医師、看護師、リハビリスタッフ、医療相談員などのリハビリチームで個々の患者さんの全身状態やリハビリメニュー、日常生活動作の自立度、今後の方針やゴールなどの検討を行います。チーム全体が共通の意識で、自宅復帰を支援していきます。部屋、トイレ、食堂、浴室などあらゆる場面で退院後の生活を想定しながらリハビリの計画を立てます。

リハビリの進み具合について回診やカンファレンスで検討し、その都度計画に修正を加えながら、退院に向けた準備を進めます。



▲初期カンファレンス

退院カンファレンスでは患者さん・ご家族にも参加していただき退院後の生活を想定して計画を修正します。在宅サービスや訪問リハビリ、通所リハビリなどの介護保険サービスを利用できないか検討・調整します。

ご自宅への退院またはリハビリを継続するための病院・療養施設への転院となります。



▲退院カンファレンス

入院手続

入院の際は、1階の相談室にて医療相談員が入院時の説明を行います。

入院時手続き必要品チェックリスト

- ☐ 健康保険証
- ☐ 各種の医療受給者証
(介護保険証、身体障害者手帳、特定疾患受給者証等)
- ☐ 印鑑 (訓練のための外出・外泊の際にも必要となります)
- ☐ 入院申し込み・入院保証書
(保証人は同一家族以外でお願いします)
- ☐ 限度額認定証 (前の病院で発行されている方のみ)
- ☐ お薬手帳 (お持ちの方のみ)
- ☐ 現在内服中のお薬 (お持ちの方のみ)
- ☐ 当院の診察券 (お持ちの方のみ)



会計について



①請求書について

入院医療費は毎月末に締め切り、請求書を翌月の10日前後までにお渡しします。

②毎月のお支払いについて

請求書と保険証を添えて15日までに外来会計窓口へ、お支払い下さい。

③個室料金について

個室料金は1日につき3,675円(税込み)または5,775円(税込み)となっております。(空室がない場合はご了承ください)

退院手続きについて

①退院後の生活指導について

主治医より退院の許可が出ましたら、各担当者から退院後の生活指導をさせていただきます。

②退院時間のお願い

退院は原則として午前中となっておりますので、ご協力ください。

③退院時のお支払いについて

退院時のお支払いは、1階外来会計窓口でお願い致します。お支払いが済まれましたら、ナースステーションで診察券・お薬などをお受け取りください。

④診断書・証明書等について

診断書または証明書等を必要とされる場合は会計窓口にてお手続きください。

患者さんと医療者のパートナーシップ

当院では患者さんとは「医療者と情報と責任を共有して意思決定を行い、協同して治療に取り組む対等なパートナーである」と考えています。

患者さんが医療に主体的に参加していただくために「患者さんの権利」を保障すると共に「患者さんにお願いしたいこと」も提示しております(→P3,4をご覧ください)。これに加えて以下の事項にもご留意ください。

- 病院内で用いる表現においては「患者」「患者様」ではなく「患者さん」という呼称で統一しています。ご理解お願いいたします。
- 身体に負担のかかる検査や治療に関しては主治医より患者さん・ご家族に説明の上、同意と署名をいただいております。主治医からの説明で理解や納得ができないという場合には看護師や医療相談員にお伝えください。
- 患者さんの診断や治療方針などについて、院内、院外の主治医以外の医師に意見を求めることは可能です。ご希望がある場合は主治医または看護師にご相談ください。
- 患者さん個人の診療に関する情報はすべてにおいて知る権利が保障されています。薬の情報、検査結果、治療計画書など可能な限り文書でお渡ししますので、治療にお役立てください。また、治療記録などの開示については、開示請求に対する指針と手順を定めていますので、医療相談員までお申し出ください。

ご相談ください！



「こちら相談室です」

●たとえば、こんな時の相談窓口です

- 療養・介護に関する悩みや不安
- 保健・福祉サービスや社会保障制度
- 医療費や生活費等、経済的な心配事
- 社会復帰について
- 入院生活での問題や悩み

●医療安全相談窓口について

当院では医療の信頼性を高めるために、医療または病院・医療従事者への不満・苦情・ご意見などをお聴きし、迅速に対応するとともに、積極的に改善を図るため、**医療相談室に相談窓口**を開設しております。



▲1階外来フロアの診察室の正面

相談受付時間

月～土曜日：午前9時～午後5時
(日・祝祭日 休み)

【直通電話】0994-31-1631

病院内での転倒に関する説明

当病棟は入院される患者さんに対して、必要な期間集中的にリハビリ訓練を受けていただき、在宅復帰に向けての支援を行う体制をとっています。

入院当初はご自分で出来なかった「座る・立ち上がる・ひとりで歩く」といった動作のリハビリ訓練を行うことで機能が回復し、活動能力が向上しますが、それと同時に転倒の危険性も高くなります。

転倒は人間が二足歩行する以上、また、活動する存在である以上は「どこに居ても、いつでも起こり得るもの」です。「病院だから転倒はあり得ない」、「病院なので安心」ということではなく、「患者さんにとって不馴れな環境である病院の方がその危険性は高い」といっても過言ではありません。

現時点で、当病院内で発生した転倒の多くが、われわれが取り得る対策の範囲を超えているのが現状です。

ご入院中、転倒の危険性が常に潜んでいることをご理解いただき、並びに当院での転倒に関する対応の説明内容に同意をいただきました上で、入院のご利用契約をお願い申し上げます。

1. 回復期リハビリテーション病棟の看護・介護職員基準

当病棟の基準は患者さん3人に対して看護職員1人、また患者さん6人に対して介護職員1人です。当院ではより良い看護・介護の提供のために基準より多くの職員を配置して患者さんの日常生活の自立への支援を行っています。しかしながら、1秒という短い時間で転倒は起きてしまいますので、転倒を減らすことはできても、ゼロにはできないのが現状です。

2. 転倒の原因・背景

転倒の原因は、単純に「足の力が弱い」ということだけではなく、健康な高齢者の場合でも多くの要因が複雑に絡み合い偶発的に出現するものです。先行研究によりますと、65歳以上のご自宅で過ごされている健康高齢者の1年間での転倒発生率は、ほぼ20%（5人に1人）であるという報告もあり、お怪我をされている方や障がいをもたれた方では更に転倒の危険性は高くなります。

3. 当院での転倒の現状

当院では過去に転倒に関する調査を行ったことがありますが、その際1年間の転倒発生は395件であり、1日に約1名の患者さんが院内で転倒されているという結果でした（そのうちで怪我をされた方はごく少数でした）。また、それらの転倒の多くは職員が少ない時間帯に多発し、患者さんが活動を始められる起床時すぐから昼食前に集中している傾向にありました。

説明日	年	月	日
説明者			

4. 偶発的事象（偶発性）を見過ごさないための専門評価

当院では、全国的に標準化された（日本看護協会ガイドライン）評価手法を採択しております。これらの手法を活用することにより、転倒の危険度を予測し、業務規定に従い改善に取り組んでいます。

5. 転倒防止に関する業務規定と対策に関する範囲について

転倒の危険予測（前述4）に従い、当院では、離床センサー、車椅子安全ベルト、徘徊探知システムの導入を行っております。しかしながら、これらの対策の中には、患者さんの行動を制限することで歩行能力（活動性）の低下が生じる場合があるため、その運用については「必要やむを得ない場合に限定し、医師の指示許可に基づき患者さん（ご家族）の同意をもって適用する」こととしております。

適用後の見直しについては身体拘束検討会を定期で開催し、その必要性について検討しています。

6. 転倒発生時の対応について

これまで当院の現状と対応できる範囲を説明させていただきましたが、残念ながらそれでも転倒は発生してしまいます。

その場合の対応は、

- ① 医師による診察と指示・医学的所見の必要度に応じて他検査、処置等
- ② ①の結果によっては、医師の判断により小倉記念病院をはじめとする他院への転院（専門家の間では10回に1回は骨折等の重傷があるといわれています）
- ③ ご家族への電話連絡（但し、経過観察の場合は除く）

実際の場面においては、急を要する場合もあるため、医師の判断によって速やかに他院への転院を決定する運びとしております。そのためご家族への転院の説明と同意に関しては、事後報告となる場合もございますのでご了承ください。

病院長

ご入院の記録（直接ご記入してください）

お名前					お部屋の番号
ご入院日	平成	年	月	日	
(メモ)					
担当スタッフ					
職種	担当者名	スタッフの役割			
医師		リハビリの専門的な知識や技術を有するチームリーダーとして、機能回復と社会復帰を目標に病気や外傷の結果生じる障がい医学的に診断・治療します。			
看護師		常に患者さんの一番近いところにいて、心身の健康状態に配慮し、入院生活のすべてがリハビリテーションという考えの下、ADL（日常で行う動作）を増やし、自立へ向けての支援を病棟の生活援助の中で担当します。			
介護福祉士 介護職		リハビリは訓練室の中だけではなく、毎日の生活の中で繰り返し行われることが重要です。食事・排泄・入浴・整容・更衣などの介助を通して患者さんの機能回復の援助を行います。			
理学療法士 (PT)		特に足の麻痺や筋力低下の回復のための専門的なリハビリを担当します。起居・立位・歩行等のおもに日常生活上の移動面を中心に訓練を行い、生活全般の活性化を支援します。			
作業療法士 (OT)		手の麻痺のための専門的なリハビリを担当します。食事・更衣・整容など、身の回りの動作の訓練、高次脳機能障害に対してのリハビリも行います。			
言語聴覚士 (ST)		言語機能が障害された結果、言語の理解・発語・読解・書字が困難（失語症）な方、または口や喉の動きが障害され、食べることが難しくなられた嚥下障害の患者さんのリハビリを担当します。			
臨床心理士 (CP)		脳卒中では高次脳機能障害や不安・抑うつ状態などが現れることがあります。このような心理的な変化に対応し、改善していくことが、心理士の役割です。入院中の患者さんの心の相談にも対応しています。			
医療相談員		入院・退院後の受け入れ・事故に関する手続き・その他でお悩みの方は遠慮なくご相談ください。			
歯科衛生士		口の中での清掃・義歯の使い方の指導、歯石の除去など虫歯や歯周病にならないための予防処置を行います。お口の中の健康を守るための指導も行い、歯科治療が必要な場合は歯科医師への受診をすすめます。口腔内を清潔に保つことは嚥下機能の低下による肺炎の予防にも効果があります。			

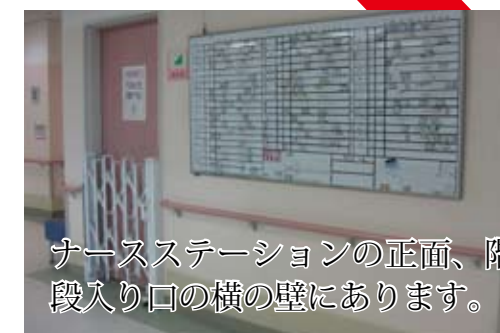
リハビリの予定について

リハビリのスケジュールボードを設置しています。
毎朝リハビリの担当者が予定の時間を記入しますので、ご確認ください。

部屋番号		担当看護師		時間										
		看護師名	介護職員名	9	10	11	12	1	2	3	4	5		
201号	〇〇〇			理学療法士			作業療法士			言語聴覚士				
	〇〇〇	△△△		〇〇						〇〇				
	〇〇〇	△△△		〇〇						〇〇				
	〇〇〇	△△△		〇〇						〇〇				

患者さんの
お名前

予定の時間のところにリハビリの担当者の札が貼ってあります



看護師・介護職員について

- ①看護師・介護職員が24時間を通し、2交代で勤務しています。
- ②療養上のお世話は、看護師・介護職員が行いますのでご安心ください。
- ③ご気分が悪いとき、又は御用の際は枕元のナースコールでお呼びください。



◆ネームの紐の色◆
看護師・准看護師・・・青色
介護職員・・・・・・・・赤色

入院の際にご準備いただくもの

入院生活に必要なもののチェックリスト

- ☐ 洗面・入浴用具一式
- ☐ ボディシャンプー
- ☐ 歯磨きセット
- ☐ シャンプー、リンス
- ☐ 髭剃り（必要な方のみ）
- ☐ フェイスタオル、バスタオル（各5枚程度）
- ☐ 洗濯物入れ（できれば、蓋付きのバケツなどが便利です）
- ☐ 義歯を入れるケース（蓋付き）
- ☐ ゴミ箱



身に着けるもの

- ☐ シューズ（リハビリにあったものをご用意ください）
- ☐ 下着 5～6枚
- ☐ 着替え 5～6枚
（日中は、ご自分の活動しやすい服でリハビリを行っていただきます）
- ☐ パジャマ（ご自分のものを使用される方のみ必要です）

持ち物に関してのお知らせとお願い

持ち物は「療養生活のために必要な最小限のもの」を原則としておりますので、ご協力をお願い致します。（必ず氏名のご記入をお願いします）

携帯電話、パソコン、電気カミソリ等の貴重品をはじめ患者さんの持ち物はご自分で管理していただきますようお願い致します。紛失や破損等につきましては責任はこちらでは負えませんのでご了承ください。

①お箸、スプーン、フォーク、お茶用のコップについて

病院で準備しています。（ご自分のものを使用されたい方は、お持ちください）

②布団類について

病院で準備致します。

③レンタルのパジャマ

就寝時用がございます。（1日105円です）

④個人用の電化製品

ご使用の際は、ナースステーションにお知らせください。

⑤次の物は持込をご遠慮ください

危険物、貴重品、ペット、アルコール、テレビ
自家用車（入院中の駐車場使用はご遠慮ください）

⑥携帯電話

医療機器の使用に支障をきたす等、状況によってはご利用を控えていただく場合もございますので、ご了承ください。

面会について

①面会時間

朝8:00～夜9:00までです。
日・祝日は夜間通用口をご利用ください。

②お手続き

ご面会の際はナースステーションにお立ち寄り下さい。
『面会カード』にお名前を記入の上、面会許可証を首におかけください。

③同室の方へご配慮願います

各病棟の食堂や廊下に設置しております応接スペースをご利用ください。応接スペースは食事等にもご利用ください。



▲「面会カード」はナースステーションの受付カウンターにございます



応接スペース



▲面会許可証を首におかけください

通信・交通等について

①バス

最寄のバス停は大隅交通ネットワーク（いわさきグループ）「東団地前」です。場所は衣料品店「ライトオン」前です。運行表は1階待合フロアに掲示しています。

②新聞

各病棟の食堂、外来待合フロアに当日の新聞を設置しています。新聞の定期購入をご希望される場合はお部屋までお届けいたします。なお、販売所への連絡等は直接お願い致します。

③郵便

患者さんに届いた郵便物は直接お届けします。お出しになる予定の郵便物もお預かりし、ポストに投函しますので、お声かけください。

④宅配（ヤマト運輸）

1F売店にて受付いたします。料金等は売店職員に直接お問い合わせください。

⑤インターネットについて

患者さんが自由にお使いいただける環境をご用意しておりません。治療に関する内容等でインターネットが必要な場合は職員までお申し出ください。印刷してお渡しいたします。

入院中の1日のスケジュール

夏期6:30 冬期7:00	起床・更衣	一日の生活に向けて、可能な限りパジャマから日常着に着替えていただいております。この更衣動作も重要なリハビリの一環ですので、ご自分で行っていただきますが、介助が必要な方にはお手伝いいたします。	
7:30	ラジオ体操 嚥下体操		
8:00	朝食	歩行や車椅子で移動が可能な方は食堂で食事していただきます。食事動作もリハビリの一環としてご自分で行っていただけるようお手伝いします。	
9:00	検温・更衣	検温や更衣により全身状態を確認します。	
9:30	起立訓練		
10:00～ 10:30	音楽療法		
10:40～ 11:40	脳活性化訓練	火・木・土曜日	
午前中	リハビリ訓練 回診 装具診察（毎週金曜日）	患者さんの症状等に応じたリハビリを行います。リハビリ場所は病棟や訓練室（1階）、庭など様々です。検査や歯科受診等はこの時間帯に行われることが多いです。	
12:00	嚥下体操 昼食		
13:00～	リハビリ訓練 入浴		
18:00	嚥下体操 夕食		
夕方	更衣	パジャマに着替えていただきます。	
21:00	消灯・就寝		



嚥下障害のある患者さんはお部屋でSTが食事介助を行いながら、飲み込みの訓練を行う場合があります。



リハビリ訓練以外の時間もベッドから離れて活動していただきます。食事の前の準備としてトイレへの誘導を行い、食堂に集まっていただきます。

プログラムにも工夫を凝らし、患者さんの入院生活に潤いをもっといただくことも大切にしています。どうぞご参加ください！



病棟では、生活の全てがリハビリテーションです。

入院中の過ごし方について

①シーツ交換

原則週に1回行います。

汚れた場合はその都度交換しますので、お知らせください。

②外出・外泊

主治医の許可が必要となります。早めにご相談ください。外出届、外泊届をご提出いただきます。（原則として外出は週1回まで、外泊は1ヶ月間に2泊までとなります）

③部屋交替

病状に応じて、お部屋を替わっていただく場合がありますのでご了承下さい。

④非常時

火災や地震などの非常事態が発生した場合は、病院の職員の指示に従ってください。

⑤禁煙

院内は全館禁煙となっています。喫煙される場合は駐車場内に設置の喫煙コーナーのベンチをご利用ください。当院では禁煙を強く推奨しています。喫煙習慣のある方はこの機会に禁煙に取り組まれることをお勧めいたします。



ご入院中種々の制約がございますが、集団生活のため、ご協力をよろしくお願い致します。

設備について（右の図と併せてご覧ください）

①洗面・整容

各病室に設置の洗面台をご利用ください。

②テレビ

ベッドごとにテレビがありますので、テレビカードをご購入の上ご利用ください。テレビカードの販売機の設置場所は右の図をご参照ください。食堂には大型テレビもございます。

③電子レンジ

食堂にございます。ご自由にお使いください。

④給湯器

食堂にてポットでお湯を準備しておりますので、ご利用ください。夏期は麦茶もご用意しております。

⑤ランドリー

病棟ごとに洗濯機と乾燥機を設置しております。（右図をご参照ください）

⑥理髪

ご希望により理容師の出張散髪を受けられますので、職員にお申し付けください。（散髪代金は2000円程度です）

⑦ロッカー

ベッドサイドの床頭台をご利用ください。

⑧冷蔵庫

お部屋に設置しているのは個室のみとなっています。冷蔵品の保管が必要な場合は病棟の冷蔵庫でお預かりします。

⑨AED（自動体外式除細動器）

1階通所エレベーターの正面の壁に設置しています。



	公衆電話 テレホンカード	テレビカード	食堂・談話室	洗濯機 乾燥機
3階病棟	ナースステーション東側 	南側廊下に自動販売機のみございます 	ナースステーション西側（3階）病棟北側 ●大型テレビ ●新聞 ●お湯 ●電子レンジ	料 金 洗濯 200 円 乾燥 30 分 100 円 
	ナースステーション東側 	南側廊下に自動販売機と清算機 		（2階）病棟南側浴室の隣 
1階	正面玄関入ってすぐ左側 （テレホンカードは売店にて販売しています） 	いこいの空間 売店「ゆめ」 お弁当、パン、飲み物、雑誌、紙オムツ等 テレビカード、テレホンカード、衛生用品 		

営業時間

平日 8：00～17：00

土曜日 8：00～12：30

休み 日曜・祝祭日・年末年始

患者さんやお見舞いに来られたご家族の皆様に、楽しくゆったりとした時間を過ごしていただけるよう季節ごとの雰囲気作りにも趣向をこらしています。是非お立ち寄りください。

患者さんの治療への参加についてのお願い

●患者さんからの情報提供について

患者さんの治療歴、服薬歴、アレルギー等の情報提供をお願い致します。また本人確認として、検査や治療の際に名前を名乗っていただく場合がございます。ご理解・ご協力をお願い致します。

●自己管理について

生活習慣病の治療は入院中だけでなく、退院後の生活における自己管理も必要となってきます。主治医の判断のもとに血圧測定、血糖測定、体重測定を患者さんご自身に行っていただく場合がございます。

●栄養指導・服薬指導について

管理栄養師による栄養指導、薬剤師による服薬指導も積極的に行っています。ご不明な点は遠慮なくご質問いただき、ご自身の健康管理にお役立てください。

●回診への参加について

定期的な回診には患者さんはもとよりご家族にもご参加いただき、病状の把握や治療方針についてご確認ください。

●勉強会・病気の資料等について

病気や健康についての情報や各種制度について理解を深めていただくことを目的として以下のことに取り組んでいます。

①家族勉強会について

患者さん・ご家族向けの勉強会を毎月開催しています。内容につきましては掲示や文書にてその都度ご案内致しますので、ご参加ください。

②情報コーナーについて

1階売店の喫茶コーナーの一角に医療関係の図書やパンフレットなどを揃えた患者さん用の「情報コーナー」を設置しています。是非ご利用ください。



▲家族勉強会を毎月開催しています

こころの相談窓口



患者さんとそのご家族が療養中に抱える心の悩みを、臨床心理士がお伺いいたします。「こころの相談窓口」は予約制です。ご予約は病棟の看護師にお申し出ください。また、利用日時は調整できますので、ご予約の際にご相談ください。

自主訓練について

病気（脳卒中など）やケガ（骨折など）によって受けた障がいを、いろいろな手段を用い、失われた機能を回復させ、社会復帰する手助けをするのがリハビリテーションの役割です。リハビリの担当スタッフはそれぞれの患者さんに適した訓練を行います。それ以外にも自主的に訓練を行っていただくことで、より治療への効果が期待できます。集団訓練として下記の取り組みを行っていますので、積極的にご参加ください。

嚥下体操

「発声訓練」

「口の周囲の筋肉を鍛える」

飲み込み力を高めることで、喉や肺に食べ物がひっかかることを防ぎます。食事の前に食堂で行います。



立ち上がり訓練

「椅子に座った状態から

立ち上がる動作を繰り返し行う」

歩行訓練の一環として行っています。毎日、同じ時間に食堂に集まっていただき、決められた回数行います。参加するとスタンプカードにスタッフが印鑑を押します。励ましあいながら、楽しみながら歩くために必要な下肢の筋力増強をはかっていきます。



▲立ち上がり訓練の参加カード

音楽療法

「音楽を聴く」「歌う」「演奏する」

「リズムに合わせて体を動かす」

呼吸や肺の機能を高め、精神的な不安や孤独感に対しての一助となることを目的としています。昔懐かしい歌を歌ったり聞いたりして、認知症の患者さんの回想法としても効果があります。



脳活性化訓練

脳卒中や認知症などで記憶力や判断力が低下された方に対して、心理士を中心に脳活性を目的としたリハビリを行っています。

食事について

当院では医師・看護師・薬剤師・栄養士が集まり、患者さんの身長・体重・食事摂取量、血液検査の結果を基にして栄養状態を毎月検討しています。

- ①食事時間は朝8時、昼12時、夕方6時です。特に支障がない患者さんは食堂でのお食事となります。
- ②栄養士は患者さんの病状に合った内容の食事を提供しています。病院食以外の食べ物・飲み物は原則としてご遠慮ください。なお、差し入れ等もお控えください。
- ③毎週日曜日、手作りおやつがあります。
- ④患者さんの状態によっては、食事前の摂食機能向上を目的に嚥下（飲み込みをよくする）訓練を行っています。ご理解とご協力をお願いします。



▲行事食の一例



▲嚥下食（きざみ・とろみ）の一例

入浴について

介助が必要な方の入浴時間は以下の通りです。

- 男性：午後
火・木・土 1時～3時30分（介助の必要な方）
- 女性：午後
月・水・金 1時～3時30分（介助の必要な方）

※ご自分で入られる方は毎日浴室をご利用できますのでナースステーションでお尋ね下さい。

※曜日が変更になる場合もございます。



院内感染の予防について

- 病室入室時には各部屋の入り口に設置してある消毒薬で手指の消毒をお願いします。
- 必要に応じてマスクの着用をお願いする場合がございますので、その際はご協力ください。
- 体調不良の方は面会をご遠慮ください。



消毒薬は病室入り口横の壁に設置しています

口腔内のケアについて

当院では病棟専属の歯科衛生士が専門的な視点で、お口の中を清潔に保つことや口腔機能（噛む・飲み込む・発音するなど）の向上に努めています。

- 介助が必要な患者さんは歯科衛生士等が食後に歯磨きを行います。
- 歯科検診
入院中に歯科検診（無料）を行うようにしています。
- 歯科受診
さかもと歯科クリニックの受診を希望される場合はスタッフが送迎を行います。



他院での診察・検査について

ご入院中に他の医療機関を受診されたい場合は、ナースステーションへお知らせください。※基本的に受診料は当院の入院医療費に含まれますが、診療内容によっては、患者さんに負担していただく場合がありますので、ご了承ください。

定期薬について

当院に入院される以前に他の病院等より処方されていたお薬がございましたら、当院スタッフにお知らせください。当院に入院中は同じ薬をこちらから処方致します。当院にない時は、こちらからお願いした上でその病院まで取りにいて頂くこともございます。お手数ですがその際はご了承ください。なお、お薬代は入院医療費に含まれます。

例）眼科から処方されていた緑内障点眼薬
耳鼻科から処方されていた点鼻薬



意見箱について

当院を利用された方のご意見、ご感想、ご提案等を投書していただく意見箱を設置しています。投書の内容は定期的に確認し、一つ一つ対応しておりますので、ご活用をよろしくお願い致します。玄関横の壁に、これまでの投書の内容とそれに対する対応の内容を掲示してありますので、ご覧ください。

設置場所

- 1階は玄関入ってすぐの右側の壁、喫茶コーナー
- 2階病棟・3階病棟・・・公衆電話の横、テレビカードの横



個人情報保護について

個人情報保護方針

当院は信頼の医療に向けて、患者さんによりよい医療を受けていただけるよう日々努力を重ねています。「患者さんの個人情報」につきましても適切に保護し管理することが非常に重要であると考えております。そのために当院では、以下の個人情報保護方針を定め確実な履行に努めます。

1. 個人情報の収集について

当院が患者さんの個人情報を収集する場合、主として診療・看護および患者さんの医療にかかわる範囲で行います。その他の目的に個人情報を利用する場合は、利用目的をあらかじめお知らせし、ご了解を得た上で実施いたします。ウェブサイトで個人情報を必要とする場合も同様にいたします。

2. 個人情報の利用及び提供について

当院は、患者さんの個人情報の利用につきましては以下の場合を除き、本来の利用目的の範囲を超えて使用いたしません。

◎患者さんの了解を得た場合

◎個人を識別あるいは特定できない状態に加工して利用する場合

◎法令等により提供を要求された場合

当院は、法令の定める場合や緊急の場合を除き、患者さんの許可無く、その情報を第三者に提供いたしません。

3. 個人情報の適正管理について

当院は、患者さんの個人情報について、正確かつ最新の状態に保ち、患者さんの個人情報の漏洩、紛失、改ざんまたは患者さんの個人情報への不正なアクセスを防止することに努めます。

4. 個人情報の確認・修正について

当院は、患者さんの個人情報について患者さんより開示を求められた場合には、遅滞なく内容を確認し、当院の「患者情報の提供等にかかわる指針」に従って対応いたします。また、内容が事実でない等の理由で訂正を求められた場合も、調査し適切に対応いたします。

5. 問い合わせの窓口

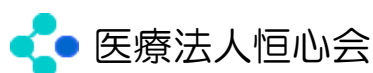
当院の個人情報保護方針に関してのご質問や患者さんの個人情報のお問い合わせは診療情報管理課でお受付いたします。詳細は受付までお尋ねください。

6. 法令の遵守と個人情報保護の仕組みの改善

当院は、個人情報の保護に関する日本の法令、厚生労働省のガイドライン、医学関連分野の関連指針、その他の規範を遵守するとともに、上記の各項目の見直しを適宜行い、個人情報の仕組みの継続的な改善を図ります。

平成18年7月1日
おぐらリハビリテーション病院

この方針は、患者さんのみならず、当院の職員及び当院と関係のあるすべての個人情報についても、上記と同様に取り扱います。



医療法人恒心会

おぐらリハビリテーション病院